

東根市農地賃借料情報

令和6年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりとなっています。

この農地賃借料情報は、農地法第52条に基づき、毎年公表するものです。

東根市農業委員会

【田(水稻)の部】

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
市内全域	10,600 円	17,500 円	8,100 円	356

【畑(普通畑)の部】

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
市内全域	9,100 円	10,500 円	6,800 円	41

【畑(樹園地・おうとう)の部】

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
市内全域	27,200 円	42,100 円	20,000 円	38

【畑(樹園地・りんご・ラ・フランス・桃)の部】

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
市内全域	12,800 円	20,700 円	8,900 円	75

賃借料は、上記を参考に当事者間での話し合いで決めることとなります。

- ※1 データ数は、集計に用いた筆数となっています。
- ※2 分類された区分ごとの全賃借料データの内、特殊な取引と推測されるものは集計から除いています。
- ※3 金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としています。
- ※4 データ数には、物納は含まれておりません。